

科目名		演習Ⅰ（民法）	
担当教員	金 亮 完	科目区分	演 習
開講区分	通 年	単 位 数	4 単 位
曜日時限	月曜・2時限	開講年次	1 年
到達目標	本演習で取り扱う民法（財産法・家族法）の主要論点を理解すること、その過程で、修士論文の構想ないしテーマを定め、主な内容を固めることが本演習の到達目標である。		
授業概要	<p>本演習では、判例研究および論文通読を通じて民法（財産法・家族法）の主要論点を理解することに主眼を置く。前期は物権法と債権法、後期は親族法と相続法を取り上げる予定である。受講生は、関心・興味のあるテーマを選び、事前に配布する判例または文献を整理して報告する。各回のテーマは、修士論文の執筆という観点から選定しているが、基本的には受講生の研究計画または各自の関心に応じて授業を進める。後期には、修士論文構想を報告する場も設ける。</p> <p>演習Ⅰは、修士論文の完成を目標とする演習Ⅱの前段階の位置づけであり、受講生には、演習Ⅰでの学修を通じて、修士論文作成のための土台をしっかりと造り上げることを期待する。</p>		
授業計画			
回数	内 容		
第 1 回	前期のオリエンテーション		
第 2 回	契約（法律行為）論		
第 3 回	契約の効力を否定するための理論構成：取消・無効・解除		
第 4 回	他人の行為について責任を負う制度①：代理		
第 5 回	他人の行為について責任を負う制度②：特殊不法行為		
第 6 回	物権変動論		
第 7 回	所有権・占有権		
第 8 回	債権回収：典型担保		
第 9 回	債権回収：非典型担保		
第 10 回	債権譲渡		
第 11 回	相殺		
第 12 回	「民法の裏街道」：不当利得		
第 13 回	医療水準論		
第 14 回	民法改正のポイント		
第 15 回	前期のまとめ		
第 16 回	後期のオリエンテーション		
第 17 回	財産法と家族法との関係		
第 18 回	有責配偶者からの離婚請求		
第 19 回	内縁をめぐる問題		
第 20 回	嫡出推定制度の再検討		
第 21 回	養子制度の再検討		
第 22 回	遺産共有論		
第 23 回	相続財産の範囲		
第 24 回	遺留分制度		
第 25 回	相続法改正をめぐる議論状況		
第 26 回	1年生の修士論文構想報告・討論①		
第 27 回	1年生の修士論文構想報告・討論②		
第 28 回	1年生の修士論文構想報告・討論③		
第 29 回	1年生の修士論文構想報告・討論④		
第 30 回	後期のまとめ		
準備学習等 （課題・予習・復習・調査等）	各回の報告者が用意したレジュメ、および、事前に教員から配布される判例または論文に目を通しておくこと。併せて、報告の際に出された疑問や指摘について、次回の授業の最初に検討することとする。		

評価方法・基準 ・講評の方法	レポート（５０％）、課題や講義時の発言（５０％）で評価する。 講評については、メールで個別に対応する。詳細については、授業で連絡する。
テキスト・参考書	各回のテーマに関連する判例・文献を配布し、教科書は使用しない。必要に応じて参考書を紹介する。
前年度の授業を ふまえた今年度 の授業方針	前年度の成果を踏まえ、本年度も双方向型の講義を行う。
学生への メッセージ	双方向型の授業を行うので、受講生は、報告者および担当者の質問に対する応答や積極的な発言が求められる。
授業に参考と なるサイト	最高裁 HP <a href="http://www.courts.go.jp/">http://www.courts.go.jp/</a>
関連する画像	
その他・備考	